

「特別なニーズに応じた支援」という視点から考える 養護学校のキャリア教育研究

松尾 真砂美¹

養護学校には卒業後の支援等について先行的に取り組んできた実績がある。そこで、養護学校で行われてきた支援と「ひきこもり」や「精神医療」分野の支援との比較分析を行い、「支援資源の活用能力の育成」という観点を重視したキャリア教育の必要性及びカリキュラム開発について論及する。

はじめに

近年、日本の雇用状況は、学卒者の就職率の低迷や早期離職者の増加等厳しい状況にある。また、フリーターや失業者に加えて、ニート（NEET）と呼ばれる若者の増加も報告されている。

このような状況の下、国は若年者の雇用に関する様々な施策に取り組んでいる。文部科学省は、「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」（以下、「キャリア教育報告書」と略す）において、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」が必要であるとした。一方、養護学校では、個に応じた進路指導とともに「作業学習」、「産業現場等における実習」等の体験的な学習が行われ、一定の成果をあげてきている。しかし、このようにキャリア教育を先行してきたともいえる養護学校においても「就労率の低下」や「早期離職」等の課題も生じている。

そこで、本研究はキャリア教育と知的障害養護学校での教育を比較することにより見えてきた「離職後の対応」という課題に焦点を当て、どのような教育が望ましいのかを「隣接領域の支援から探ることができるのではないか」と仮定した。一度、社会から離れてしまった人への支援として、「ひきこもり」や「精神医療」分野の支援に着目し、養護学校の教育と比較分析を行った結果、「支援資源の活用能力の育成」という観点を重視した養護学校におけるキャリア教育の必要性及びカリキュラム開発について論及することとした。

研究の内容

1 「キャリア教育報告書」と知的障害養護学校の教育

(1) キャリア教育

「キャリア教育報告書」では、「キャリア教育」を

1 県立鶴見養護学校

研修分野（キャリア教育）

「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」とし、その推進のための方策として、「各発達段階に応じた『能力・態度』の育成を軸とした学習プログラムの開発」、「各学校における教育課程への適切な位置付けと指導の工夫・改善」、「体験活動等の活用（職場体験、インターンシップ等）」、「社会や経済の仕組みについての現実的理解、労働者としての権利・義務等の知識の習得」、「多様で幅広い他者との人間関係の構築」の五つをあげている。

(2) 知的障害養護学校の教育

知的障害養護学校には、障害特性に応じた教育課程があり、「個々の発達の状態に応じた指導計画」、「領域と教科を合わせた指導」、「地域社会との連携」等の特色がある。これらを「盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領」（以下、「学習指導要領」と略す）とA養護学校の教育実践から見ていく。

「個々の発達の状態に応じた指導計画」について、学習指導要領では、「知的発達遅滞の状態や経験等を考慮し、実際に指導する内容を選定し、配列し、効果的な指導を行う」として、さらに自立活動と重複障害者の指導に当たり、「個別の指導計画」の作成を義務付けている。A養護学校では、年度当初に生徒の学力、作業能力、行動特性等の実態把握を行い、さらに保護者の願いを含め、課題となる内容を整理してから、基礎学力、作業能力、社会参加力、情緒の安定等の項目毎に長期・短期目標をあげて「個別指導（教育）計画」を作成する。その内容は教員間だけでなく保護者とも共有され、学期末面談等で見直されていく。

これらの目標を具現化するものが授業である。各教科も行われるが、「領域と教科を合わせた指導」に特色がある。学習指導要領では、「各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせて指導計画を作成することができる」としている。推理・推察することや一般化することが難しい生徒にとって、領域

や教科の枠組みにとらわれず、生活場面で学習することは、実体験の中から「生きる力」を育む学習となっている。具体的には、「日常生活の指導」、「生活単元学習」、「作業学習」等がある。「日常生活の指導」は、望ましい習慣や態度の形成を目的として取り組まれ、「生活単元学習」は、「心と身体」、「働く学習」、「自立にむけて」等の実生活に即した単元を設定し、実体験の中から生活に必要な事柄を学習している。「作業学習」は、週2日設定され、「働く力」を確かなものとしていく学習活動となっている。就労体験は、2・3年次に事業所や福祉施設等、地域社会との協力や連携の上で実施される「産業現場等における実習」があり、2週間程度行われる。この実習は、社会生活を体験する機会、自らの可能性を見つける機会、生徒自身が進路を考えていく上で貴重な情報を得る機会となる。

「地域社会との連携」について、学習指導要領では、「教育課程編成に際し、地域の一員として地域の人々と幅広く交流すること」としている。居住地交流や学校間交流で、地域の学校の同年代の生徒との交流を行うことで互いの理解を深めあっている。また、学習発表会や運動会は、生徒の学習活動の発表の場としてだけでなく、地域の人々との交流の場にもなっている。

2 「キャリア教育」から見た養護学校の課題

このように生徒の実態に応じた教育に努めてきた養護学校の教育は、「キャリア教育報告書」の方向性に近く、そういった意味においてはキャリア教育としての実践が積み重ねられてきたとも考えられる。一方、神奈川県養護学校においては、「就労率の低下」や「早期離職」等が課題となっている。

「盲・聾・養護学校卒業生の追指導に関する連絡協議会資料」（以下、「追指導資料」と略す）によると1992～96年度卒業生の離職率は23.9%で、その理由は、「人間関係」等本人の理由74%、「解雇」等職場の理由23%、「転居」等家庭の理由3%で、これらの離職理由は、働く人誰にも生じる可能性がある。

この離職という観点から、養護学校の進路学習を改めて考えてみると、その学習は「働くこと」を目標として行われている。しかし、上記の離職状況等から、「つまづいた時に、どう対処したらよいか」という視点での指導も必要となるのではないかと考え、隣接領域である「ひきこもり」への対応や「精神医療」の支援について調べてみた。

3 「ひきこもり」への対応の特徴

「ひきこもり」とは、特定の病名や単一の疾患ではなく、就労や就学等の自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている「状態」のことをいう。2000年以降「ひきこもり」が社会現象となり、多数の支援団

体が設立された。そこで、『ひきこもり支援ガイド』等から100団体を抽出し、ホームページ等を参考にし活動状況をまとめた。

「自宅から抜け出せない段階」では、「ひきこもり」の性質上、本人が相談機関を直接訪れることは少ないため、49%の支援団体が来所相談以外の相談窓口を設置している。これらの割合は、電話相談が43%、Eメール相談が15%、家庭訪問相談が41%である。また、62%の支援団体が一つの相談手段だけでなく、複数の種類の相談手段を設置している。

「人と話せるようになる段階」では、83%の支援団体がフリースペースやグループ活動を行っている。特別なプログラムを持たず、家庭以外の居場所を提供するフリースペースや何かに興味や関心を向けられるように、また、仲間作りのきっかけとなるようにと、多様な活動内容を持つグループ活動があり、支援団体は活動の場や内容を複数準備している。

「仕事に興味を持つ段階」では、就労支援の一例としてNPO法人「育て上げ」ネットの若年者就労基礎訓練プログラムを紹介する。これは、生活リズムを整え、体力をつける段階から始まり、対人関係やコミュニケーション力を回復する段階を経て、手伝い程度の仕事を始め、仕事の質、量、責任を増やし、相応の報奨金を受け、段階的に社会性、就労能力を高めていく。さらに離職を防ぐ支援として日常的な関わりを講じることの重要性を指摘し、社会参加が可能となった後も悩みや相談があれば、「戻ってこられる場所」として機能するようにしている。

「ひきこもり」への対応の特徴として、支援のきっかけができやすいように複数の相談手段を設置し、当事者が「相談しやすい環境」を整えていた。特に電話相談やEメール相談は外出せずに行えるために「ひきこもり」の特性に応じた有効な支援である。就労支援は、段階的な支援により、当事者の就労に対する不安を解消し、社会復帰後も支援を続ける等、再発防止の機能もプログラムに取り入れられている。

4 「精神医療」分野の支援の特徴

精神障害者への支援に関して、精神障害者地域生活支援センター（以下、「センター」と略す）に着目し、メンタル・ヘルス・ネットより情報を得て、ホームページ等を参考に100件のセンターを抽出して、支援の内容をまとめた。

相談活動では、当事者が対等な立場で仲間の相談に応じるピアカウンセリングと電話相談が特徴的である。電話相談の設置は70%であり、いつでも相談できるように24時間対応のセンターもある。家庭訪問相談の設置は36%で、相談よりも日常生活支援が中心である。

地域交流として85%のセンターが、利用者や地域に居場所を提供し、また、365日利用できる体制をとつ

ているフリースペースや住民と一緒に活動し、顔の見える関係作りをしているグループ活動がある。

センターでの就労支援は、就職相談や情報提供であるが、センターは法人グループで運営されているケースが多く、65%のセンターはグループ内に就労支援ができる社会復帰施設等を持ち、社会参加支援をこれらの施設と連携して行っている。就労支援プログラムに「過渡的雇用」がある。これは障害を明らかにした複数のメンバーとスタッフがチームを組んで仕事をする事で、メンバーが体調不良等で仕事に行けなくても、互いにカバーし、仕事に穴をあけることを防止する。期間限定で永続的な雇用ではないが、自信を回復し、就職への準備や社会復帰をするために有効なプログラムである。その他に「職場適応援助者」や「トライアル雇用」も有効な就労支援である。

「精神医療」分野の支援の特徴として、24時間電話対応やピアカウンセリング、日常生活支援等、利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供することで、利用者はそのサービスを活用して地域生活を営んでいた。就労支援は、法人グループで運営されているセンターが多く、グループの社会資源と連携し、特性に応じたプログラムにより支援が行われていた。

5 社会資源とその活用

今回、調査した二つの分野の支援の特徴をまとめると「環境の整備」、「社会資源の活用」であり、それぞれの特性に応じた支援になっていた。

一方、養護学校の卒業生を取り巻く環境はどのようになっているのだろうか。「追指導資料」によると、離職後の相談は71.6%が学校にあったと報告している。他の社会資源として、公共職業安定所（ハローワーク）、障害者就労援助センター、障害者職業センター、福祉事務所、障害者就労相談センター等があるが、これらの機関への相談は数%であった。また、「誰が相談したのか」の問いには、保護者が38.4%、事業所が33.3%、本人が18.1%という回答であった。

環境面では卒業後に支援を行う機関が複数存在し、以前に比べると社会資源の整備は進んできている。しかし、本人が身近に感じ、戻ってこられる場所は養護学校である。また、活用面では本人からの相談割合は少なく、養護学校以外の社会資源の有効な活用ができていないことがわかる。

6 障害観の変化と地域で生きる力

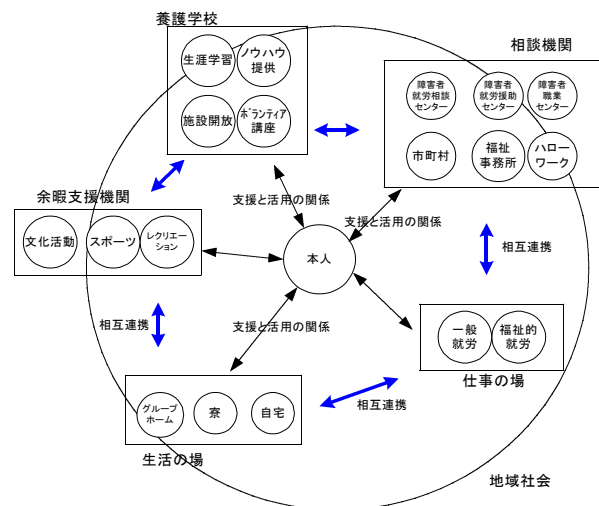
ここで国際生活機能分類（ICF）について考えてみる。ICFは、障害の分類を人間の生活機能というプラスの面から見るようにして、観点に個人を取り巻く環境因子等を加えたことに特徴があり、生活機能が健康状態と背景因子との相互作用により変化することを示している。つまり、経験や教育等によって培われ

る個人の資質だけでなく、適切な支援や環境の整備によって、活動や参加が促進されるという考え方である。また、「キャリア」を「ライフキャリア」として考えると、「キャリア教育」は、勤労観や職業観を育てるだけでなく、個人が豊かな人生を送れるようにQOLを充実することが望まれる。

卒業後の生活を考えた時、本人を取り巻く「生活の場」、「仕事の間」、「余暇支援機関」、「相談機関」、「養護学校」等の社会資源が相互に連携をとり、支援ネットワークを作り、本人の特性やニーズに応じた支援をすることで、本人の社会参加や社会的自立を実現していく。

もし、「戻ってこられる場所」として自分の活用できる社会資源の一つでも持っているとしたならば、例えば、職場でのトラブルがあった時、離職に至る前に、社会資源に何らかの発信ができる。その発信を受け止めた社会資源は、支援ネットワークにより、様々な角度からの支援を提供できるであろう。そうなれば、本人が最善な支援の選択をできるのではないだろうか。

つまり、本人が主体的に社会参加するためには、社会資源が適切なネットワークを築き、本人を支援する環境を作る。そして、その「支援」は社会資源からの一方通行ではなく、本人が支援を「活用」できる相互通行の「支援と活用」の関係であることが望まれる。本人が社会資源を活用することによって、社会参加や社会的自立は一層促進される。そのためには、本人が社会資源を活用する力が必要になる（第1図）。



第1図 本人と社会資源の関係

7 養護学校のキャリア教育に望まれること

このように考えてくると養護学校のキャリア教育では、様々な社会資源を活用できるように、本人を中心とした社会資源との関係作りを生徒の障害特性に応じて行うことが必要になる。そこで、「地域の中で生きていく力」を育むための指導を考えてみると自己発信する学習（例えば相談の仕方等）に関しては生活単元

学習や進路学習等で扱われることもあるが、実践の必要な場で必要な時に学習する機会が多いとはいえない。

そこで、相談機関として、ハローワークに着目した。A養護学校では3年次に、進路相談と求職登録を目的としたハローワークへの校外学習を保護者同伴で行っている。しかし、相談機関が十分に活用されなかったことから、1回の校外学習では生徒の障害特性に対応できなかった。「場所を知っている」、「行ったことがある」という経験だけでは、生徒が実際にハローワークを活用することができなかつたのである。そこで、「初めてのことが苦手で、自分を客観的に理解して、自ら発信することは難しい」といった生徒の障害特性を考慮したハローワークとの関係作りを考え、次のように3年間の指導計画を立ててみた(第1表)。

第1表 「相談機関との関係作り」指導計画(例)

年	段階	目的	学習活動	備考
1年	知る段階	・ハローワークの業務を知る。	・校外学習に行き、実際に業務を見る。	・学年で行く。
2年	身近に感じる段階	・ハローワークが身近な存在であることを知る。 ・職業相談や職業紹介は、新卒時だけでなく、いつでもできることを知る。 ・再訪問して場所に慣れる。	・「働く」ことについての学習をする。 ・学校でハローワーク職員の話聞く。 ・障害者求職登録表を取りに行き、記入の練習をする。	・ハローワークが来校する。 ・教員と行く。
3年	活用する段階	・求職登録をする。 ・一人で訪問できるようになる。 ・主体的に行動して、訪問できるようになる。	・障害者求職登録表を提出する。 ・夏休みに一人で行く。 ・冬休みに自主的に行く。	・自宅から保護者と行く。

*学校がハローワークと連携を取り、生徒が自主的に行動をとれるような支援を行う。

初めての不安感を軽減するために1年次は集団での訪問をする。2年次は学校でその業務を学び、3学期に求職登録事前学習として教員と訪問する。このような学習を積み重ねることでハローワークとの距離を徐々に縮めていく。3年次は1学期に求職登録のために自宅から保護者と訪問することで道順や交通手段を覚える。そして夏休みに一人で訪問をする練習をする。

(一人での訪問が不安な生徒には、ハローワークで教員と待ち合わせる段階を踏んでも良い。)その際、学校がハローワークと事前に連絡を取り、訪問時に職員が生徒と気軽に話せる雰囲気を作り、最後に次の訪問を促す働きかけをしてもらうように計画する。学校は冬休みに自らハローワークへ行ってみたいと考えるように働きかける。生徒は主体的に行動し、訪問する経験をして、ハローワークとの関係を築いていく。

学校がハローワークと連携して、このようなステップの学習を重ねることによって、生徒はハローワークを身近に感じる事ができ、自ら訪問できるようになる。その結果として、ハローワークの職業相談が活用できるようになり、離職後の対応だけでなく、離職の予防にもなるのではないかと考える。生徒が持つ力を十分に発揮し、社会資源を活用できるようにするには、「場所を知っている」、「行ったことがある」だけでなく、その力を高める指導とともに、「生徒が主体的に行動できるようになるまで」の関係

を作りあげていく必要がある。

まとめと今後の課題

地域社会には様々な社会資源が存在する。本人が身近に感じることができ、日常的に関わりを持てる社会資源の一つでも多く持つことは、卒業後の生活の幅を広げ、QOLを充実することにつながる。

来年度からは、盲・聾・養護学校において「個別の支援計画」が実施される。「個別の支援計画」とは、乳幼児期から学校卒業後までのライフステージに沿って行われる支援全体の計画であり、本人に携わる支援機関の連携が一層重要となる。支援の出発点は「本人のニーズ」であり、「本人と社会資源との関係」を作ることは、本人が社会資源に主体的に「ニーズ」を発信することの第一歩になる。実生活において、どこへ「ニーズ」を発信するのかは、その人の置かれている状況により様々であろう。どの社会資源が「ニーズ」を受け止めても、本人に適切な支援を提供できるように「個別の支援計画」を活用した支援ネットワーク作りが望まれる。そして、社会資源への「ニーズ」の発信には、自己理解能力や自己表現能力を高めていく必要がある。これらの力は、高等部3年間という短い期間だけで育まれるものではなく、小学部、中学部段階から意識的に積み上げていくものである。今後は、各学部と連携をとり、これらの力を高めていくための継続的取組や学習プログラムを考えていく必要がある。

引用文献

文部科学省 2004 「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議 報告書～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために～」

参考文献

神奈川県教育委員会 2004 「支援が必要な子どものための『個別の支援計画』～『支援シート』を活用した『関係者の連携』の推進～」

神奈川県盲・聾・養護学校高等部卒業生の進路状況追跡調査 1998 「盲・聾・養護学校卒業生の追指導に関する連絡協議会資料」

厚生労働省 2002 「国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－」(日本語版)

社会福祉法人全国精神障害者社会復帰施設協会 2002 『精神障害者生活支援の体系と方法－市町村精神保健福祉と生活支援センター』中央法規出版

特定非営利活動法人「育て上げ」ネット 2004 「若年者就労基礎訓練プログラム」

森口秀志、奈浦なほ、川口和正 2002 『ひきこもり支援ガイド』晶文社